

令和4年度 寄附講座運営支援事業実施要綱

令和4年4月1日

1 目的

本事業は、寄附講座の運営を行う事業に対して補助金を交付し、埼玉県北部地域における消化器疾患に携わる医師の人材育成方法とその地域における消化器疾患医療体制の整備に関する調査研究を行うことを目的とする。

2 事業の実施主体

日本赤十字社 深谷赤十字病院とする。

3 事業の内容

事業内容は、寄附講座の設置に関する協定書に基づき、国立大学法人千葉大学が人材育成並びに消化器疾患医療体制の整備について研究を行う事業とする。

4 経費の負担等

この実施要綱に基づき実施する事業に要する経費については、埼玉県北部地域における寄附講座運営支援事業補助金交付要綱（令和4年4月1日医第118号）に基づき、予算の範囲内で補助を行う。

5 事業の対象期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日とする。